

<p><u>広島高速道路公社</u></p> <p><u>令和7年度</u></p> <p><u>令和8～11年度 広島高速1号線浄化槽維持管理業務</u></p> <p><u>業務場所 広島市東区福田町外</u></p> <p><u>業務実施設計書</u></p> <p><u>(当初設計)</u></p>	保全課			技術管理課																						
	設計	審査	課長補佐	課長	課員	係長																				
	業務期間		自：令和8年4月1日から 至：令和12年3月31日まで																							
	業務番号		第 号																							
	業務概要																									
<p>本件業務は浄化槽法に基づき、広島高速道路公社が管理する広島高速1号線の浄化槽設備について、点検、清掃及び水質検査等を行うものである。</p> <table><tbody><tr><td>1</td><td>広島東料金事務所</td><td>合併</td><td>30人槽</td></tr><tr><td>2</td><td>馬木料金所</td><td>合併</td><td>7人槽</td></tr><tr><td>3</td><td>馬木管理基地</td><td>単独</td><td>50人槽</td></tr><tr><td>4</td><td>温品パーキング</td><td>合併</td><td>136人槽</td></tr><tr><td>5</td><td>温品料金所</td><td>単独</td><td>7人槽</td></tr></tbody></table>							1	広島東料金事務所	合併	30人槽	2	馬木料金所	合併	7人槽	3	馬木管理基地	単独	50人槽	4	温品パーキング	合併	136人槽	5	温品料金所	単独	7人槽
1	広島東料金事務所	合併	30人槽																							
2	馬木料金所	合併	7人槽																							
3	馬木管理基地	単独	50人槽																							
4	温品パーキング	合併	136人槽																							
5	温品料金所	単独	7人槽																							

設計金額	業務名
金 円	令和8~11年度 広島高速1号線浄化槽維持管理業務

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 直接業務費							
広島東料金事務所			式	1			第1号内訳書
馬木料金所			式	1			第2号内訳書
馬木管理基地			式	1			第3号内訳書
温品パーキング			式	1			第4号内訳書
温品料金所			式	1			第5号内訳書
計							
2. 諸経費			式	1			
小計							1+2
3. 業務価格			式	1			
4. 消費税等							消費税10%
合計							3+4
5. 法定検査料			式	1		185,200	第6号内訳書
総合計							3+4+5

内訳書（広島高速1号線浄化槽維持管理業務）1/2

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
第1号内訳書							
保守点検	合併	30人槽	回	16			薬品、消耗品等含む
清掃及び汚泥等搬出			m <sup>3</sup>	42			10.5 m <sup>3</sup> /回
計							
第2号内訳書							
保守点検	合併	7人槽	回	12			薬品、消耗品等含む
清掃及び汚泥等搬出			m <sup>3</sup>	12			3.0 m <sup>3</sup> /回
計							
第3号内訳書							
保守点検	単独	50人槽	回	16			薬品、消耗品等含む
清掃及び汚泥等搬出			m <sup>3</sup>	28			7.0 m <sup>3</sup> /回
計							
第4号内訳書							
保守点検	合併	136人槽	回	16			薬品、消耗品等含む
清掃及び汚泥等搬出			m <sup>3</sup>	168			42.0 m <sup>3</sup> /回
計							
第5号内訳書							
保守点検	単独	7人槽	回	12			薬品、消耗品等含む
清掃及び汚泥等搬出			m <sup>3</sup>	6			1.5 m <sup>3</sup> /回
計							

内訳書（広島高速1号線浄化槽維持管理業務）2/2

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
第6号内訳書							
法定検査	合併	30人槽	回	4	11,600	46,400	第11条(非課税) ガイドライン検査
令和10年度対象 法定検査	合併	7人槽	回	1	7,000	7,000	第11条(非課税) ガイドライン検査
上記以外の年度対象 法定検査	合併	7人槽	回	3	5,000	15,000	第11条(非課税) 効率化検査
法定検査	単独	50人槽	回	4	9,600	38,400	第11条(非課税) ガイドライン検査
法定検査	合併	136人槽	回	4	14,600	58,400	第11条(非課税) ガイドライン検査
令和10年度対象 法定検査	単独	7人槽	回	1	5,000	5,000	第11条(非課税) ガイドライン検査
上記以外の年度対象 法定検査	単独	7人槽	回	3	5,000	15,000	第11条(非課税) 効率化検査
計						185,200	